

これからのマネジメントシステム規格に共通する 1～10 章の章立て
 ——ISO/IEC 専用業務用指針からわかるこれからのマネジメントシステム規格の章立て

ISO マネジメントシステム規格作成者向けの指針 ISO/IEC 専用業務用指針の補足指針 附属書 SL Appendix2 (規定)「上位構造、共通の中核となるテキスト、共通用語及び中核となる定義」には、序文を含め 1 章から 10 章までの共通要求事項と規格作成者への助言が記載されていて、一般財団法人日本規格協会 (JSA) の Web サイトに、「統合版 ISO 補足指針の和英対訳版 第 5 版, 2014」として公開されている (2014 年 7 月現在)。

ここから これからのマネジメントシステム規格に共通する規格の章立てがわかる。

[表 1] これからのマネジメント規格共通の章立て

0 序文	7 支援
1 適用範囲	7.1 資源
2 引用規格	7.2 力量
3 用語及び定義	7.3 認識
4 組織の状況	7.4 コミュニケーション
4.1 組織及びその状況の理解	7.5 文書化した情報
4.2 利害関係者のニーズ及び期待の理解	7.5.1 一般
4.3 XXXマネジメントシステムの適用範囲の決定	7.5.2 作成及び更新
4.4 XXXマネジメントシステム	7.5.3 文書化した情報の管理
5 リーダーシップ	8 運用
5.1 リーダーシップ及びコミットメント	8.1 運用の計画及び管理
5.2 方針	9 パフォーマンス評価
5.3 組織の役割、責任及び権限	9.1 監視、測定、分析及び評価
6 計画	9.2 内部監査
6.1 リスク及び機会への取組み	9.3 マネジメントレビュー
6.2 XXX目的及びそれを達成するための計画策定	10 改善
	10.1 不適合及び是正処置
	10.2 継続的改善

原則的にISOマネジメントシステム規格でこの章立てが使用され、分野固有の要求事項がこれに追加される。XXXには品質、環境など、対象となる各マネジメントシステム分野の名称が記述される。

[図 1]



これからの ISO マネジメントシステム規格は、共通する章立て[表 1]と要求事項そして用語・定義に、各規格固有の要求事項などが付加されて作成される。この共通要素と各規格の関係は、大木の幹と枝葉に例えることができ、幹が共通する章立て、要求事項、用語・定義で、各規格に固有な要求事項が枝葉となる[図 1]。

【JQA マネジメントシステム情報誌 ISO NETWORK Vol.26(2013 年 12 月発行)を再構成】